公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２５２号
兵庫県伊丹市千僧２丁目82番地の１　ハイツボナール301号
債務者　藤田　健二
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第２６８号
奈良県大和郡山市小泉町749番地４
債務者　エクセルこと　岩崎　　勝
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙谷　政史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第４１３９号
大阪府高槻市寿町３丁目９番11―203号
債務者　陣内　克行
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　哲弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４８２号
名古屋市千種区南明町１丁目55番地　グランドメゾン南明201号
債務者　宮原　由布
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　千晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８７号
大阪市平野区喜連東５丁目１番11―201号
債務者　田中　　敏
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５０８号
大阪府東大阪市高井田本通７丁目１番19―802号
債務者　宮野利恵子
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２７３４号
大阪府寝屋川市河北中町２番７号
債務者　上ノ坊美幸
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　将晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５０６号
高知県須崎市浜町２丁目３番16号
債務者　渡辺　　清
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蝶野　弘治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５１２号
大阪市西淀川区福町２―11―７介護老人保健施設なごみだいら、住民票上の住所大阪市西区南堀江４丁目５番Ｂ―901号
債務者　芹田　研吾
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　英祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２６４号
奈良県生駒市東生駒３丁目207番地354
債務者　山本　泰平
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第１５６１号
愛知県尾張旭市庄中町１丁目11番地16　ラ・フォーレＡＳＡＭＩ303号、従前の住所大阪市福島区鷺洲１丁目９番18号
債務者　柏原　雄二
1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森島　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９５９号
京都市西京区大枝北沓掛町３丁目15番地10
債務者　新井健之こと　ＰＡＲＫ　ＨＷＡＨＯＮＧ　朴　　和弘
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１５１０号
愛知県春日井市藤山台１丁目４番地１　112号棟405号室、従前の住所愛知県小牧市大字小牧原新田1389番地６
債務者　落合　　崇
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　幹生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３４９５号
大阪市中央区材木町１番15―801号
債務者　北　　佑介
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　直愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４１９３号
大阪市旭区高殿２丁目18番13―906号
債務者　河上　　浩
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４４６６号
大阪府泉南市信達大苗代62番地（泉南一丘団地47棟702号）、前住所大阪府箕面市粟生間谷西２丁目４番９―403号
債務者　岡本芙美子
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部